

令和6年度 日本介護福祉教育学会

総会資料

1. 日時 令和6年8月20日（火） 11:00～12:30

2. 会場 オンライン開催（ZOOMミーティング）

配信：介養協事務局

令和6年度日本介護福祉教育学会開催要項

I. 日 時 令和6年8月20日（火） 11:00～12:30

II. 会 場 オンライン開催（ZOOMミーティング）

III. 議事次第

1. 開 会
2. 挨拶 会長
3. 審議事項
第1号議案 令和5年度事業報告（案）及び決算（案）並びに監査
報告について
第2号議案 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について
第3号議案 学会会則の一部改正（案）について
4. 報告事項
（1）令和元年度事業報告及び決算について
（2）令和2年度事業報告及び決算について
（3）令和3年度事業報告及び決算について
（4）令和4年度事業報告及び決算について
（5）その他
5. 閉会

（資料編）

- ・日本介護福祉教育学会役員名簿
- ・日本介護福祉教育学会会員数
- ・日本介護福祉教育学会会則

審議事項

第1号議案 令和5年度事業報告（案）及び決算（案）並びに監査報告について

令和5年度 日本介護福祉教育学会事業報告（案）

1. 第29回学会

テーマ：「介護福祉士養成教育と地域一地域と結び付けた教育実践を
3領域でどう展開するか」

日 時：令和6年2月17日（土）

場 所：オンライン開催（Zoomを使用）

主 管：日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック実行委員会

2. 総会

学会開催の準備に時間、人員を配分せざるを得ず、開催できなかった。

3. 幹事会の開催（1回開催）

第1回 令和6年2月15日（木）・15：00～17：00

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 役員人事について
2. 令和4年度事業報告及び収支計算書（案）について
3. 令和5年度事業計画及び収支計算書（案）について
4. 令和6年度事業計画（案）について
5. 会員入会審査・退会報告について
6. 学会会則の一部改正について
 - (1) 会費3年滞納者の退会に関する件（第6条第2項）
 - (2) 入会に学会正会員1名からの推薦を必要とする件（第5条）
 - (3) 学会誌編集委員に関する件（第9条及び「日本介護福祉教育学会
幹事、編集委員並びに実行委員長の選出等に関する規程（（編集
委員の選出）第3条）
7. 総会の開催について
8. その他

4. 学会誌『介護福祉教育』の発行

学会誌編集会議（東京都台東区）・3回

令和5年8月2日・9月4日、令和6年2月21日開催
令和5年 7月30日 No. 54発行、会員へ配付
特集「第28回日本介護福祉教育学会・報告」
令和6年 1月30日 No. 55発行、会員へ配付
特集「〔座談会〕「生活支援技術」の教育を見つめなおすーカリキュラム
改正と当時の議論をふまえて」、原著論文5本

令和5年度 日本介護福祉教育学会収支計算書（案）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	3,360,000	3,332,000	28,000	正会員3,296千円(367名) 賛助会員 40千円(4名) 購読会員 44千円(9名)
2 参加費収入	0	204,000	△ 204,000	
3 機関誌頒布収入	0	0	0	
4 雑収入	0	5,280	△ 5,280	『介護福祉教育』許諾抄録利用料金 (12件)
当期収入合計	3,360,000	3,541,280	△ 181,280	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	691,477	308,523	第29回学会(オンライン・中国四国ブロック) 講演等謝金 実行委員弁当代 横断幕、消耗品一式 配信会場借料 講師・実行委員等旅費
謝金		270,000		
会議費		33,000		
消耗品費		3,913		
賃借料		26,804		
旅費交通費		357,760		
委託費		0		
2 機関誌発行費	2,800,000	1,910,590	889,410	No.54号・55号印刷製本費 No.49～53号追加発送分印刷製本費 No.54号・55号発送費、 No.49～53号追加発送分発送分発送費
印刷製本費		1,589,456		
通信運搬費		321,134		
旅費交通費		0		
3 委員会費	800,000	0	800,000	オンライン開催（幹事会） オンライン開催（幹事会）
旅費交通費		0		
会議費等		0		
4 事務費	500,000	546,719	△ 46,719	作成せず(総会資料・払込取扱票作成等) 会費納入依頼状発送・Zoom利用料・振込手数料等 事務職員分一部負担 音声データ文字起こし作業
印刷製本費		0		
通信運搬費		243,133		
給料手当		252,000		
地代家賃		48,000		
委託費		3,586		
5 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計	5,110,000	3,148,786	1,961,214	
当期収支差額	△ 1,750,000	392,494	△ 2,142,494	
前期繰越収支差額	13,229,100	13,229,100	0	
次期繰越収支差額	11,479,100	13,621,594	△ 2,142,494	

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会令和5年度事業報告の「II. 事業関係 6. 日本介護福祉教育学会活動」及び令和5年度決算（案）並びに監査報告について」として承認(令和6年6月11日協会令和6年度定時総会)。

監査報告書

日本介護福祉教育学会
会長 澤田 豊 殿

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の幹事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、幹事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、幹事会その他重要な会議に出席し、幹事及び使用人等からその重要な職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計に関する重要な資料を閲覧し、当該事業年度に係る計算書類について検討いたしました。

2. 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び会則に従い、学会の状況を正しく示しているものと認めます。

二 幹事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実は認められません。

(2)収支計算書の監査結果

計算書類は、収支の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和6年7月17日

監事 鈴木 利 定



監事 井之上 芳 雄



第2号議案 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

令和6年度 日本介護福祉教育学会事業計画（案）

「社会福祉士及び介護福祉士法」による国家資格たる介護福祉士養成の社会的使命に鑑み、介護福祉教育の内容及び教育技術について体系的に研究を進めるため、次の事業を実施する。

1. 第30回学会の開催

テーマ：「 」

と き：令和 年 月 日（ ）・ 　： ～ 　：

ところ：オンライン開催（東海北陸ブロック）

※第31回学会の開催（予定）

と き：令和7年 月 日（ ）

ところ：関東信越ブロック

2. 令和6年度総会の開催

と き：令和6年 月 日（ ）

ところ：ZOOMを使用したオンライン開催

3. 幹事会の開催

2回程度開催（予定）

4. 学会あり方検討委員会の開催

数回程度開催（予定）

5. 学会誌の発行

学会誌編集会議（令和6年 月 日）

B5判 96ページ『介護福祉教育』No. 56発行（令和 年 月 日発行予定）

B5判 96ページ『介護福祉教育』No. 57発行（令和 年 月 日発行予定）

6. 学会会員加入の促進

会員数428名（220校、令和6年2月14日現在）

※ 会費が3年以上未納の会員（令和3～令和5年度分の会費が未納となった会員）

は、会則規定により、幹事会に諮り、資格喪失として整理する。

7. 学会誌『介護福祉教育』バックナンバーの販売促進

令和6年度 日本介護福祉教育学会収支予算書(案)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増△減	備考
I 収入の部				会員数は減少。
1 会費収入	3,120,000	3,360,000	△ 240,000	正会員380名×@8千円=3,040千円 賛助会員4名×@10千円=40千円 購読会員10名×@4千円=40千円
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	0	0	
当期収入合計	3,120,000	3,360,000	△ 240,000	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	1,000,000	0	
2 機関誌発行費	2,800,000	2,800,000	0	学会誌2号分(130万円×2号) 編集会議1回分(200千円)
3 委員会費	800,000	800,000	0	総会1回、幹事会2回、 あり方検討委員会数回
4 事務費	500,000	500,000	0	給与手当及び事務費の一部負担 =300千円 印刷製本費+通信運搬費=200千円
5 予備費	10,000	10,000	0	
支出合計	5,110,000	5,110,000	0	
当期収支差額	△ 1,990,000	△ 1,750,000	△ 240,000	
前期繰越収支差額	13,621,594	13,609,774	11,820	
次期繰越収支差額	11,631,594	11,859,774	△ 228,180	

第3号議案 学会会則の一部改正（案）について

（1）改正箇所

日本介護福祉教育学会会則の第5条、第6条、第9条、第11条を以下の新旧対象表のとおり改正する。

（2）提案理由

ア. 第5条について

現行の会則第5条により「本会の会員は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「協会」という。）に属する養成施設の教職員（非常勤講師を含む）または養成施設の介護実習施設及び事業所の実習指導者並びに本会の目的に賛同する者であって、幹事会の承認を受けた者をもって構成する。」とされているが、新規入会の際に会員1名の推薦を得ることにより、会員の質の担保が期待できるため改正を提案します。

イ. 第6条について

現行の会則第6条第2項により「会費を3年以上滞納した者は、幹事会の決議により会員たる資格を失う。」とされているが、年会費を納めて自主的に退会する会員と3年間の未納により会員資格を喪失した会員を区別するため改正を提案します。

ウ. 第9条について

現行の会則第9条第1項(1)により「編集委員は会員の中から会長が委嘱し、機関誌刊行の実務を遂行する。」とされているが、就任までの手続きや任期等が明確にされていないため改正を提案します。

エ. 第11条について

現行の会則第11条により総会の開催は規定されているが、感染症の拡大や大規模災害等により参集が困難な場合の開催方法が明記されていないため、オンライン開催に関する規定の追加を提案します。

●日本介護福祉教育学会会則 新旧対象表

新	旧
<p>第1条～第4条 同右</p> <p>(入会) 第5条 会員になることを希望する者は、<u>現在日本介護福祉教育学会正会員である者1名の推薦を得て</u>、幹事会に申し込まなければならない。</p> <p>(会費) 第6条 会費は会員が年間8,000円とし、会員はこれを収めなければならない 2 会費を3年以上滞納した者は、幹事会の決議により<u>会員名簿から除籍され</u>、会員たる資格を失う。</p> <p>第7条～第8条 同右</p> <p>第9条 本会に編集委員<u>(若干名)</u>を置く。 (1) 編集委員は会員の中から会長が委嘱し、機関誌発刊の実務を遂行する。 <u>(1) 編集委員は学会誌の刊行のため必要な者が幹事により推薦され、会長が委嘱する。</u> <u>(2) 編集委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</u> <u>(3) 編集委員の定数は原則として8名とする。</u></p>	<p>第1条～第4条 略</p> <p>(入会) 第5条 会員になることを希望する者は幹事会に申し込まなければならない。</p> <p>(会費) 第6条 会費は会員が年間8,000円とし、会員はこれを収めなければならない 2 会費を3年以上滞納した者は、幹事会の決議により会員たる資格を失う。</p> <p>第7条～第8条 略</p> <p>第9条 本会に編集委員(若干名)を置く。 (1) 編集委員は会員の中から会長が委嘱し、機関誌発刊の実務を遂行する。</p>

- (4) 編集委員のうち1名を編集委員長とする。
- (5) 編集委員のうち1名を副編集委員長とする。
- (6) 編集委員長及び副編集委員長は編集委員の中から会長が委嘱する。

第10条 略

(総会)

第11条 総会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、幹事会の決議を経て会長が召集する。

- 2 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。代理人を指定しない場合は、総会の議長を代理人とする。
- 4 委任状提出者は、総会の出席者とみなす。
- 5 次の事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

- (1) 予算及び決算
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 会則の改定等重要事項

6 やむを得ない事由により、開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合は、映像及び音声の送受信により通話することができる方法により総会を開催することができる。

第12条～第15条 同右

第10条 略

(総会)

第11条 総会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、幹事会の決議を経て会長が召集する。

- 2 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。代理人を指定しない場合は、総会の議長を代理人とする。
- 4 委任状提出者は、総会の出席者とみなす。
- 5 次の事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

- (1) 予算及び決算
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 会則の改定等重要事項

第12条～第15条 略

報告事項

報告事項（１）～（４）について

会則第11条第5項により「予算及び決算」「事業計画及び事業報告」は、総会での議決事項とされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和5年度まで総会が開催されていないため、本年度の総会において報告事項として整理されることが令和6年6月27日開催の幹事会で承認されました。

(1) 令和元年度事業報告及び決算報告について

令和元年度 日本介護福祉教育学会事業報告

1. 第26回学会

テーマ：「介護福祉士養成における地域連携教育のあり方」～求められる介護福祉士像の実現に向けて～

令和元年8月22日(木)・23日(金)

大阪府和泉市まなび野・桃山学院大学、主管：第26回日本介護福祉教育学会実行委員会（主管校：桃山学院大学社会学部社会福祉学科、事務局：和歌山YMCA国際福祉専門学校介護福祉士科）

2. 総会 令和元年8月22日(木)

於：大阪府和泉市まなび野・桃山学院大学

第26回 日本介護福祉教育学会 第1日目、12:30～13:15

議事

1. 事業計画・事業報告及び予算・決算について(案)

(1) 平成30年度事業報告及び収支決算

(2) 令和元年度事業計画及び収支予算

2. 役員人事について

3. 幹事会の開催

令和元年8月22日(木)・11:00～12:00

於 大阪府和泉市まなび野・桃山学院大学

議事

1. 総会資料について(案)

2. 事業計画・事業報告及び予算・決算について(案)

(1) 平成30年度事業報告及び収支決算

(2) 令和元年度事業計画及び収支予算

3. 入会審査及び退会報告について(案)

4. その他

報告事項

会員の状況

4. 学会あり方検討委員会の開催

1. 令和元年9月12日(木)・10:00～12:00

於 アルカディア市ヶ谷私学会館

検討内容

- (1) 学会費納入状況と、今年度収支の見通しについて
- (2) 学会誌の発行について
- (3) 学会誌在庫分の取扱いについて
- (4) 日本介護福祉教育学会の今後について

2. 令和元年11月6日(水) 14:00～16:00

於 アルカディア市ヶ谷私学会館

検討内容

- (1) 日本介護福祉教育学会の今後について

5. 学会誌『介護福祉教育』の発行

学会誌編集会議(東京都台東区): 令和元年9月13日開催

令和元年度は諸事情により編集作業に時間がかかり、年度内に学会誌は発行されなかった。

令和元年度 日本介護福祉教育学会収支計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	4,500,000	4,140,000	360,000	正会員4,040千円(452名) 賛助会員60千円(6名) 購読会員40千円(8名) 『介護福祉教育』許諾抄録利用料
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	4,400	△ 4,400	
当期収入合計	4,500,000	4,144,400	355,600	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	1,000,000	0	第26回学会(近畿ブロック)
委託費		1,000,000		
2 機関誌発行費	2,200,000	128,632	2,071,368	
印刷製本費		44,934		追加発送分印刷製本費
通信運搬費		14,198		追加発送分通信運搬費
旅費交通費		69,500		編集会議
3 委員会費	800,000	573,168	226,832	
旅費交通費		520,590		幹事会1回、あり方検討委員会2回
会議費等		52,578		幹事会等会場費等
4 事務費	200,000	326,051	△ 126,051	
印刷製本費		214,380		総会資料・封筒等作成等
通信運搬費		111,671		会費督促状発送・振込手数料等
5 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計	4,210,000	2,027,851	2,182,149	
当期収支差額	290,000	2,116,549	△ 1,826,549	
前期繰越収支差額	8,919,263	8,919,263	0	
次期繰越収支差額	9,209,263	11,035,812	△ 1,826,549	

※予算額は「令和元年度 日本介護福祉教育学会補正予算書(案)」のものを使用した。

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会平成30年度事業報告の「II. 事業関係 8. 日本介護福祉教育学会活動」及び平成30年度収支計算書の「I 事業活動収支の部 1 事業活動収入 ⑤ 日本介護福祉教育学会収入」及び同「2 事業活動支出 ① 事業費支出 日本介護福祉教育学会支出」として承認(令和元年6月21日協会令和元年度定時総会)。

(2) 令和2年度事業報告及び決算報告について

令和2年度 日本介護福祉教育学会事業報告

1. 第27回学会

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した結果、令和2年度の開催は中止し、令和3年度に延期することとした（担当：九州ブロック）。

2. 総会

例年、定期的学術集会の際に開催していたが、上記1. のとおり中止され、単独で総会のみを開催することも困難だったため、開催されなかった。

3. 幹事会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のように対面で開催することが困難になったため、書面による承認、報告を行った。

令和2年6月2日付（介養協第18号）文書「日本介護福祉教育学会幹事会（書面による承認のお願い）」を全幹事（9名）及び全監事（2名）に送付し、承認を求めた。

提案事項は次の7事項であった。

1. 令和元年度補正予算（案）
2. 令和元年度事業報告（案）
3. 令和元年度収支計算書
4. 本年度以降の日本介護福祉教育学会（定期的学術集会）について（案）
5. 令和2年度事業計画（案）
6. 令和2年度収支予算書（案）
7. 学会入会審査・退会報告（案）

その結果、全幹事及び全監事から書面による承認を得られた。このことは同年7月16日付（介養協第20号）文書「日本介護福祉教育学会幹事会（書面による承認のお願い）の結果について」で、全幹事及び全監事に報告した。

4. 学会あり方検討委員会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催されなかった。

5. 学会誌『介護福祉教育』の発行

学会誌編集会議

第1回 令和2年10月 5日（月）（オンライン開催）

第2回 令和2年10月23日（金）（オンライン開催）

第3回 令和3年 2月21日（日）（オンライン開催）

令和2年4月25日 No. 46・47合併号発行、会員へ送付

第1特集「第26回日本介護福祉教育学会・報告」、第2特集「座談会：養成校を卒業した教員が語る介護福祉教育の現在と将来」、原著論文4本を掲載。

令和2年度 日本介護福祉教育学会収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	4,500,000	3,932,000	568,000	正会員3,832千円(434名) 賛助会員 60千円(6名) 購読会員 40千円(7名) 『介護福祉教育』許諾抄録利用料
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	3,520	△ 3,520	
当期収入合計	4,500,000	3,935,520	564,480	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	0	1,000,000	第27回学会(九州ブロック)延期
委託費		0		
2 機関誌発行費	4,200,000	1,088,724	3,111,276	No. 46・47合併号、追加発送分印刷製本費
印刷製本費		902,404		
通信運搬費		186,320		
旅費交通費		0		編集会議
3 委員会費	800,000	0	800,000	未開催(幹事会2回、あり方検討委員会1回)
旅費交通費		0		
会議費等		0		未開催(幹事会等会場費等)
4 事務費	200,000	200,000	0	作成せず(総会資料・封筒等作成等)
印刷製本費		0		
通信運搬費		24,878		
事務所費		175,122		会費納入依頼状発送・振込手数料等
5 予備費	10,000	0	10,000	介養協職員給料手当の一部を支出
当期支出合計	6,210,000	1,288,724	4,921,276	
当期収支差額	△ 1,710,000	2,646,796	△ 4,356,796	
前期繰越収支差額	11,035,812	11,035,812	0	
次期繰越収支差額	9,325,812	13,682,608	△ 4,356,796	

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会平成30年度事業報告の「II. 事業関係 8. 日本介護福祉教育学会活動」及び平成30年度収支計算書の「I 事業活動収支の部 1 事業活動収入 ⑤ 日本介護福祉教育学会収入」及び同「2 事業活動支出 ① 事業費支出 日本介護福祉教育学会支出」として承認(令和元年6月21日協会令和元年度定時総会)。

(3) 令和3年度事業報告及び決算報告について

令和3年度 日本介護福祉教育学会事業報告

1. 第27回学会

テーマ：「コロナ禍における介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方」

令和4年3月26日（土）

オンライン開催（Zoomを使用）

主管：第27回日本介護福祉教育学会実行委員会（公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック有志、公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 教育力向上委員会有志）

2. 総会

学会開催の準備に時間、人員を配分せざるを得ず、開催できなかった。

3. 幹事会の開催（4回開催）

第1回 令和3年4月22日（木）・13:30～15:10

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 令和2年度事業報告及び収支計算書について（案）
2. 令和3年度事業計画及び収支計算書について（案）
3. 会員入会審査・退会報告について
4. 役員人事について
5. 第27回学会（令和3年度定期的学術集会）について
6. その他

報告事項

会員の状況

第2回 令和3年8月17日（火）・10:00～12:10

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 第27回学会（令和3年度定期的学術集会）について
2. 役員人事について
3. 令和2年度収支計算書（案）及び令和3年度収支予算書（案）について
4. 会員入会審査・退会報告について
5. その他

報告事項

会員の状況

第3回 令和3年9月24日(金)・13:00～15:00

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 副会長の選出について
2. 倫理委員会について
3. 学会誌編集委員及び学会誌について
4. 会員入会審査・退会報告について
5. 第27回学会(令和3年度定期的学術集会)について
6. その他

報告事項

会員の状況

第4回 令和3年12月27日(月)・10:30～11:40

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 第27回学会(令和3年度定期的学術集会)について
2. その他

4. 学会誌『介護福祉教育』の発行

学会誌編集会議

第1回 令和3年 5月 1日(オンライン開催)

第2回 令和3年10月11日(オンライン開催)

第3回 令和3年10月30日(オンライン開催)

令和3年 4月25日 No. 48発行、会員へ配付

特集「新型コロナウイルス感染拡大下における介護実習の現状と課題」、原著論文4本、短報1本

令和3年 9月25日 No. 49発行、会員へ配付

特集「新型コロナウイルス感染拡大下における介護実習の現状と今後の可能性」、原著論文3本

※上記のNo.48及びNo.49は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の全会員校に1冊ずつ贈呈した。

令和3年度 日本介護福祉教育学会収支計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	3,500,000	3,916,000	△ 416,000	正会員3,856千円(430名) 賛助会員 40千円(4名) 購読会員 20千円(5名) 『介護福祉教育』許諾抄録利用料
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	3,080	△ 3,080	
当期収入合計	3,500,000	3,919,080	△ 419,080	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	499,379	500,621	第27回学会(オンライン・九州ブロック有志) 講演等謝金 九州ブロック有志・職員
謝金		300,699		
旅費交通費		198,680		
2 機関誌発行費	4,200,000	2,905,540	1,294,460	No. 48、No. 49、追加発送分印刷製本費 No. 48、No. 49、追加発送分通信運搬費 編集会議
印刷製本費		2,542,450		
通信運搬費		363,090		
旅費交通費		0		
3 委員会費	800,000	0	800,000	未開催(幹事会2回、あり方検討委員会1回) 未開催(幹事会等会場費等)
旅費交通費		0		
会議費等		0		
4 事務費	200,000	586,995	△ 386,995	作成せず(総会資料・封筒等作成等) 会費納入依頼状発送・Zoom利用料・振込手数料等 事務職員分一部負担 音声データ機械反訳料
印刷製本費		58,565		
通信運搬費		224,734		
給料手当		252,000		
地代家賃		48,000		
委託費		3,696		
5 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計	6,210,000	3,991,914	2,218,086	
当期収支差額	△ 2,710,000	△ 72,834	△ 2,637,166	
前期繰越収支差額	13,682,608	13,682,608	0	
次期繰越収支差額	10,972,608	13,609,774	△ 2,637,166	

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会平成30年度事業報告の「II. 事業関係 8. 日本介護福祉教育学会活動」及び平成30年度収支計算書の「I 事業活動収支の部 1 事業活動収入 ⑤ 日本介護福祉教育学会収入」及び同「2 事業活動支出 ① 事業費支出 日本介護福祉教育学会支出」として承認(令和元年6月21日協会令和元年度定時総会)。

(4) 令和4年度事業報告及び決算報告について

令和4年度 事業報告

1. 第28回学会

テーマ：「介護福祉士養成教育と共通基礎課程」

令和5年2月25日（土）

オンライン開催（Zoomを使用）

主管：日本介護福祉士養成施設協会北海道ブロック会（第28回大会実行委員会）

2. 総会

学会開催の準備に時間、人員を配分せざるを得ず、開催できなかった。

3. 幹事会の開催（1回開催）

第1回 令和4年10月17日（月）・13:00～15:00

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 令和3年度事業報告及び収支計算書について（案）
2. 令和4年度事業計画及び収支予算書について（案）
3. 定期的学術集会の持ち回り開催について
4. 学会会則の一部改正について（会費3年滞納者関連）
5. 日本介護福祉教育学会幹事、編集委員並びに実行委員長の選出等に関する規定の一部改正について（編集委員関連）
6. 会員入会審査・退会報告について
7. その他

報告事項

会員の状況

4. 幹事会ワーキンググループの開催

令和4年11月22日（火）・17:00～19:00

Zoomによるオンライン開催

議事

1. 支部制の導入について
2. 定期的学術集会（大会）について
 - ・開催方法について
 - ・開催間隔（隔年開催）について
 - ・協力体制について
3. 今後の進め方について
 - ・幹事会での検討について
 - ・協会理事会への報告について
 - ・学会総会（会則変更）について

4. その他

5. 学会誌『介護福祉教育』の発行

学会誌編集会議（東京都台東区）（4回開催）

令和4年4月8日・7月11日・9月21日、令和5年2月14日開催

令和4年 4月15日 No. 50・51 合併号発行、会員へ配付

第1特集「学会のこれまでの歩みと介護福祉教育の現在地」、第2特集「介護福祉教育のあり方と今後の目指すべき方向」、原著論文4本、短報1本

令和4年 8月20日 No. 52 発行、会員へ配付

特集「第27回日本介護福祉教育学会・報告」

令和5年 1月30日 No. 53 発行、会員へ配付

特集「〔座談会〕学会誌『介護福祉教育』のこれからを編集員が考える」、原著論文6本

令和4年度 日本介護福祉教育学会収支計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	3,760,000	3,378,000	382,000	正会員3,296千円(387名) 賛助会員 50千円(5名) 購読会員 32千円(8名) 『介護福祉教育』許諾抄録利用料
2 機関誌頒布収入	0	0	0	
3 雑収入	0	2,640	△ 2,640	
当期収入合計	3,760,000	3,380,640	379,360	
II 支出の部				
1 学術集会費	1,000,000	135,554	864,446	第28回学会(オンライン・北海道ブロック) 講演等謝金 弁当代(第27回7,560円+第28回11,330円) 学術集会JPサービス利用料220,000円ー学会参加費収入163,336円
謝金		60,000		
会議費		18,890		
委託費		56,664		
2 機関誌発行費	2,800,000	3,108,541	△ 308,541	No. 50・51合併号、No. 52、No. 53、追加発送分印刷製本費 No. 50・51合併号、No. 52、No. 53、追加発送分通信運搬費 編集会議
印刷製本費		2,611,295		
通信運搬費		497,246		
旅費交通費		0		
3 委員会費	800,000	0	800,000	未開催(幹事会2回、あり方検討委員会1回) 未開催(幹事会等会場費等)
旅費交通費		0		
会議費等		0		
4 事務費	500,000	517,219	△ 17,219	作成せず(総会資料・払込取扱票作成等) 会費納入依頼状発送・Zoom利用料・振込手数料等 事務職員分一部負担 音声データ文字起こし作業
印刷製本費		0		
通信運搬費		178,719		
給料手当		252,000		
地代家賃		48,000		
委託費		38,500		
5 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計	5,110,000	3,761,314	1,348,686	
当期収支差額	△ 1,350,000	△ 380,674	△ 969,326	
前期繰越収支差額	13,609,774	13,609,774	0	
次期繰越収支差額	12,259,774	13,229,100	△ 969,326	

※公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会令和4年度事業報告の「II.事業関係 7.日本介護福祉教育学会活動」及び令和4年度決算(案)並びに監査報告について」として承認(令和5年6月9日協会令和5年度定時総会)。

(5) その他

資料編

日本介護福祉教育学会 役員名簿

役職	氏名	所属
会長	澤田 豊	北海道福祉教育専門学校
副会長	白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
副会長	野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
幹事	志水 幸	北海道医療大学
幹事	相場 恵	東北福祉大学
幹事	野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
幹事	津田 理恵子	神戸女子大学
幹事	橋口 直樹	I G L 医療福祉専門学校
幹事	澤 宣夫	長崎純心大学
監事	鈴木 利定	群馬医療福祉大学短期大学部
監事	井之上 芳雄	和歌山YMCA 国際福祉専門学校

日本介護福祉教育学会 会員数

令和6年6月24日受付分まで

	正会員	賛助会員	購読会員	計
北海道	16	0	0	16
東北	48	0	0	48
関東信越	119	1	4	124
東海北陸	66	0	1	67
近畿	56	2	2	60
中国四国	54	0	1	55
九州	37	1	2	40
計	396	4	10	410

日本介護福祉教育学会会則

(名称)

第1条 本会は日本介護福祉教育学会と称する。

(目的)

第2条 本会は介護福祉士の養成に関わる教育内容及び教育技術の学術的向上発展を推進し、会員相互の緊密な学問的交流並びに介護福祉教育の普及を通じ国民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 定期的学術集会及び講演会の開催
- (2) 機関誌等会員の研究成果の刊行及び配付
- (3) 教育上の図書出版
- (4) その他本会の目的を達成するにふさわしい事業

(会員)

第4条 本会の会員は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「協会」という。）に属する養成施設の教職員（非常勤講師を含む）または養成施設の介護実習施設及び事業所の実習指導者並びに本会の目的に賛同する者であって、幹事会の承認を受けた者をもって構成する。

- 2 会員は本会の機関誌への投稿及びその配付を受け、各種の会合への出席及び発表をすることができる。

(入会)

第5条 会員になることを希望する者は幹事会に申し込まなければならない。

(会費)

第6条 会費は会員が年間8,000円とし、会員はこれを収めなければならない。

- 2 会費を3年以上滞納した者は、幹事会の決議により会員たる資格を失う。

(退会)

第7条 会員は、幹事会に申し出て退会することができる。

(役員)

第8条 本会に会長、副会長（2名）、幹事（10名以上15名以内）及び監事（2名）を置く。

- (1) 会長は協会会長が当たり、会務を統括する。
- (2) 副会長は会員の中から幹事会において選出された者が就き、会長を補佐する。
- (3) 幹事は会員の中から推薦された者を会長が委嘱する。
- (4) 監事は会員の中から推薦された者を会長が委嘱し、会務を監査する。
- (5) 幹事の選出方法は別に定める。

- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(編集委員)

第9条 本会に編集委員（若干名）を置く。

- (1) 編集委員は会員の中から会長が委嘱し、機関誌刊行の実務を遂行する。

(賛助会員及び購読会員)

第10条 本会に賛助会員及び購読会員を置くことができる。

(1) 賛助会員は本会の趣旨に賛同する団体で、幹事会の承認を受け、会費を年間10,000円収めなければならない。

(2) 購読会員は機関誌の配付を受ける会員で、幹事会の承認を受け、会費を年間4,000円収めなければならない。

2 会費を収めない賛助会員及び購読会員は、幹事会の決議により会員たる資格を失う。

(総会)

第11条 総会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、幹事会の決議を経て会長が召集する。

2 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。代理人を指定しない場合は、総会の議長を代理人とする。

4 委任状提出者は、総会の出席者とみなす。

5 次の事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 会則の改定等重要事項

(幹事会)

第12条 幹事会はすべての幹事をもって構成する。

2 幹事会は第2条の目的を達成するために次の職務を行う。

(1) 第3条の事業実施に関すること。

(2) 会員(賛助会員及び購読会員を含む。)の入退会に関すること。

(3) 総会の開催に関すること。

(定期的学術集会)

第13条 定期的学術集会は、毎会計年度1回以上開催するものとし、会長の委嘱を受けた実行委員長が統括し、実行に当たる。

2 実行委員長の選出は別に定める。

(会計)

第14条 本会の運営は、会員の会費、補助金及び寄付金等の収入をもってこれに当てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3 納入された会費は返戻しない。

(事務の担当)

第15条 本会の事務は、協会事務局において担当する。

附則

1 この会則は平成26年8月28日から施行する。

2 この会則の施行に伴い、平成6年11月10日制定の会則は廃止する。

3 この会則は平成27年9月11日から施行する。

4 この会則は平成29年4月1日から施行する。